



変更箇所  
□

4 解体工事に要する費用（直接工事費） （変更前） \_\_\_\_\_ 円（税抜き）  
（変更後） \_\_\_\_\_ 円（税抜き）

注）分別解体から積込みに要する費用（仮設費・運搬費及び仮置き費用は含まない）

5 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類		施 設 の 名 称	所 在 地
□	変更前		
	変更後		
□	変更前		
	変更後		
□	変更前		
	変更後		
□	変更前		
	変更後		
□	変更前		
	変更後		
□	変更前		
	変更後		

6 再資源化等に要する費用（直接工事費） （変更前） \_\_\_\_\_ 円（税抜き）  
（変更後） \_\_\_\_\_ 円（税抜き）

注）特定建設資材廃棄物の処分等に要する費用及び運搬費とする

年 月 日

発 注 者  
住 所 会津若松市東栄町 3 番 46 号  
会津若松市  
氏 名 代表者 会津若松市長 室井 照平 印

受 注 者  
住 所  
氏 名